裁定申請手数料

区分	内訳	単位	金額
	損失の補償金の見積額が10万円以下の金額	1件	27, 000円
①地域福利増進事業のための特定 所有者不明土地の土地使用権等取	見積額が10万円を超え、100万円以下の金額	1件	5万円に達するごとに2, 700円を加えた額
得に係る手数料 ②地域福利増進事業のための特定 所有者不明土地の土地等使用権の 存続期間延長に係る手数料	見積額が100万円を超え、500万円以下の金額	1件	10万円に達するごとに3,400円を加えた額
	見積額が500万円を超え、2,000万円以下の金額	1件	100万円に達するごとに3,500円を加えた額
③収用又は使用の裁定申請手数料 (土地収用法の特例)	見積額が2,000万円を超え、1億円以下の金額	1件	400万円に達するごとに4,800円を加えた額
	見積額が1億円を超える金額	1件	о刑